

所定疾患施設療養費の算定状況について

当施設では、次のいずれかに該当する入所者の方について、1月に1回、連続する7日を限度として、投薬、検査、注射、処置等を行った場合、所定疾患施設療養費を算定させていただいております。過去の実績は下記のとおりです。

※該当する入所者の方 ①肺炎の方 ②尿路感染の方 ③帯状疱疹の方(抗ウイルス剤の点滴が必要な者に限る)

疾患名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
肺炎	51	25	30	27	32	56	57
尿路感染	25	70	60	60	50	34	17
帯状疱疹	0	5	0	0	0	0	0
算定件数合計	76	100	90	87	82	90	74

介護老人保健施設サン
令和2年4月

※具体的な実施状況

【検査】生化学検査・尿検査・血液検査

【投薬・注射・処置の実施】抗生剤の点滴等